

大淀農地活用・新規就農支援特区

都道府県名：

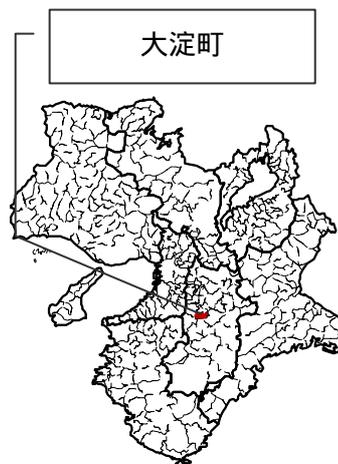
奈良県

申請主体名：

奈良県、大淀町

区域の範囲：

奈良県吉野郡大淀町の全域



特区の概要：

本計画区域は都市化が進む一方、一部では中山間地域の性格を有している。農業面では、ナシ、茶等特産品栽培により集約的な収益性の高い農業生産を営み、「中山間地域等直接支払制度」の導入により中山間での農業生産活動等の維持に努めている。しかし、農業就業人口の高齢化等により担い手が不足し、遊休農地も急速に増加している。このため、特区において農地取得の下限面積要件を緩和し、都市住民等の農業参入を促進し、多様な担い手の育成を進め、遊休農地の解消、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・農地取得後の農地下限面積要件の緩和



大淀町の特産品：ナシ



大淀町の特産品：茶